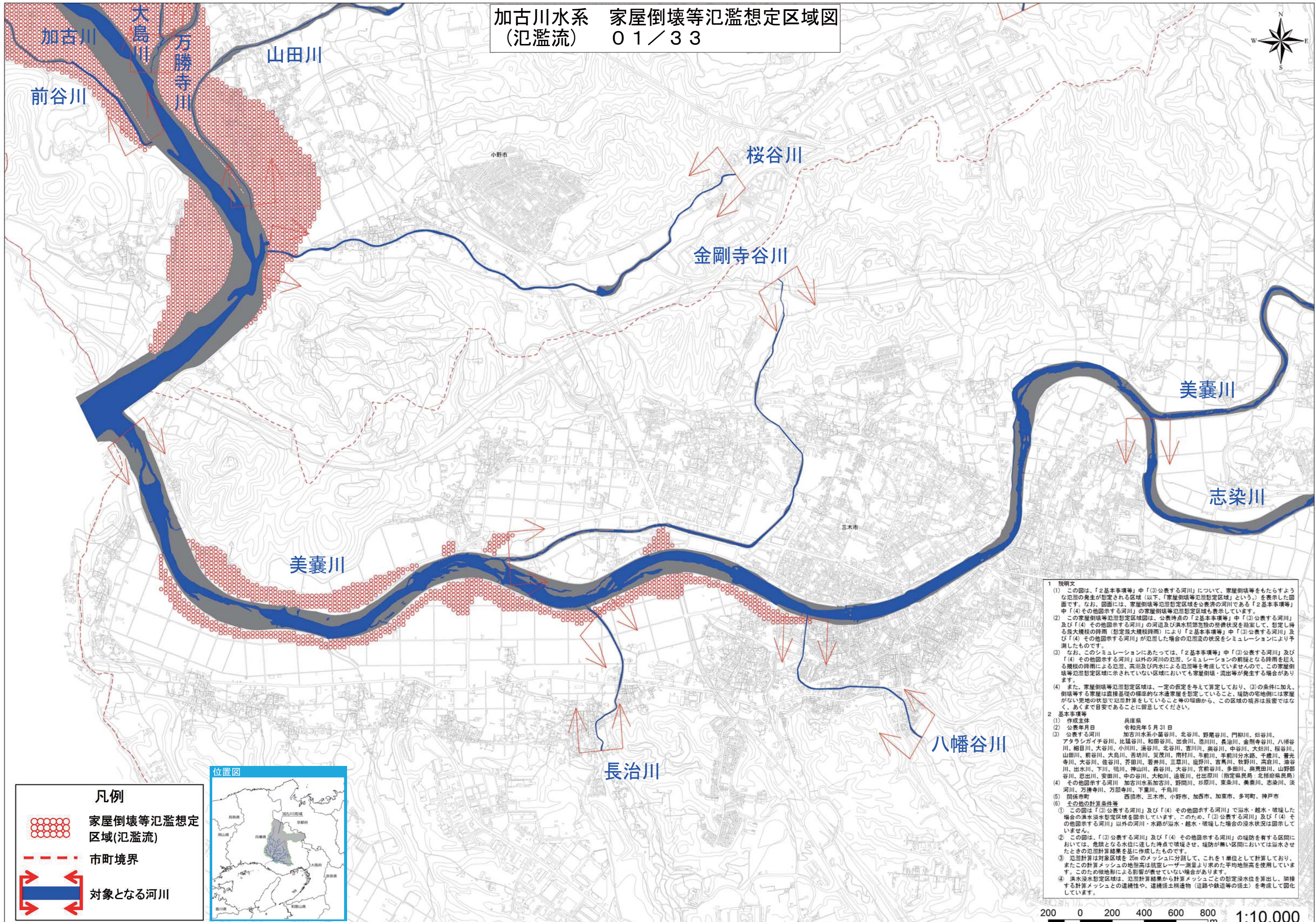


加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図
(氾濫流) 01 / 33



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定される最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を考慮して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の定地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アヲラシガイ子谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、徳川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、平前川、手前川分水路、千歳川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出谷川、下川、鳴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥寛田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川（指定県民局：北播磨県民局）

(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美囊川、志染川、淡河川、万勝寺川、万勝寺川、下里川、千島川

(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を明示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては治水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地面高は航空レーザー測量より求めた平均地面高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続壁構築物（道路や鉄道の盛土）を考慮して図化しています。

加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図 (氾濫流) 02 / 33

- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をたたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」といふ）を示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水初期段階の浸透状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫状況の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高水位及び内なる氾濫も考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の想定を基として算定しており、(3)の条件に加え、前提とする想定は実際の地形と必ずしも一致していません。このため、実際の氾濫状況には算定していない実地の状況で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の浸透は氾濫ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
 - 公表年月日 令和元年5月31日
 - 公表する河川 加古川水系小瀬谷川、北谷川、野瀬谷川、門瀬川、加谷川、アタラシワキ谷川、北谷川、加谷川、加山川、長山川、金野谷川、八幡谷川、細谷川、大谷川、小川川、美谷川、北谷川、吉川、奥谷川、中谷川、大畑川、稲谷川、山田川、新谷川、大畑川、美谷川、南村川、手瀬川、手瀬川分水路、千鹿川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、善光寺川、三草川、加谷川、善光寺川、高島川、湯谷川、加木川、下川、加山川、加山川、大谷川、加谷川、多田川、美谷川、山崎谷川、忠出川、安田川、中の谷川、大和川、湯谷川、七出川（指定範囲外：北播磨振興局）
 - その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、牙直川、美谷川、美谷川、忠出川、湯谷川、万徳川、万徳川、下里川、手瀬川
 - 図示市町 西谷町、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
 - その他の計算条件等
 - この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合は洪水氾濫想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の洪水状況は図示していません。
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の地形を基とする区域においては、急峻となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区域については洪水させたとときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は対象区域を20mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またその計算メッシュの地形は平均高さを採用し、起伏の平均地高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
 - 洪水氾濫想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の橋土）を考慮して図化しています。




大畑川

美囊川

脇川川

小川川

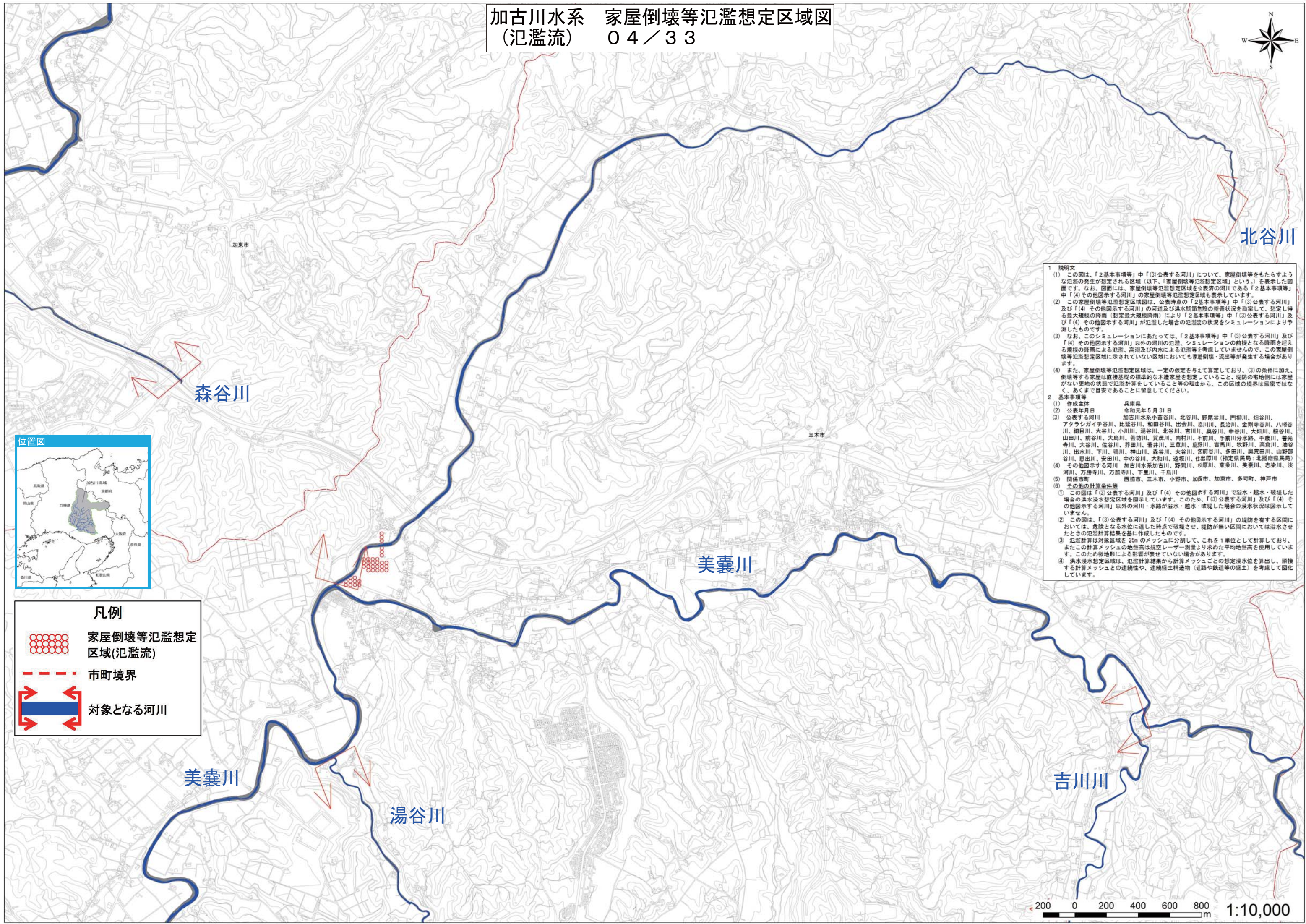
凡例

-  家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
-  市町境界
-  対象となる河川



200 0 200 400 600 800 1:10,000
1m

加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図
(氾濫流) 04/33



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫状況の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を捉える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を考慮して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 (3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野鹿谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、豊川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、粕目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、泉谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、香光川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三蔵川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鳴川、神山村、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥寛田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、七出原川（指定県民局：北播磨県民局）
 (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万壽寺川、万願寺川、下里川、千鳥川
 (5) 関係市町 西宮市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
 (6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

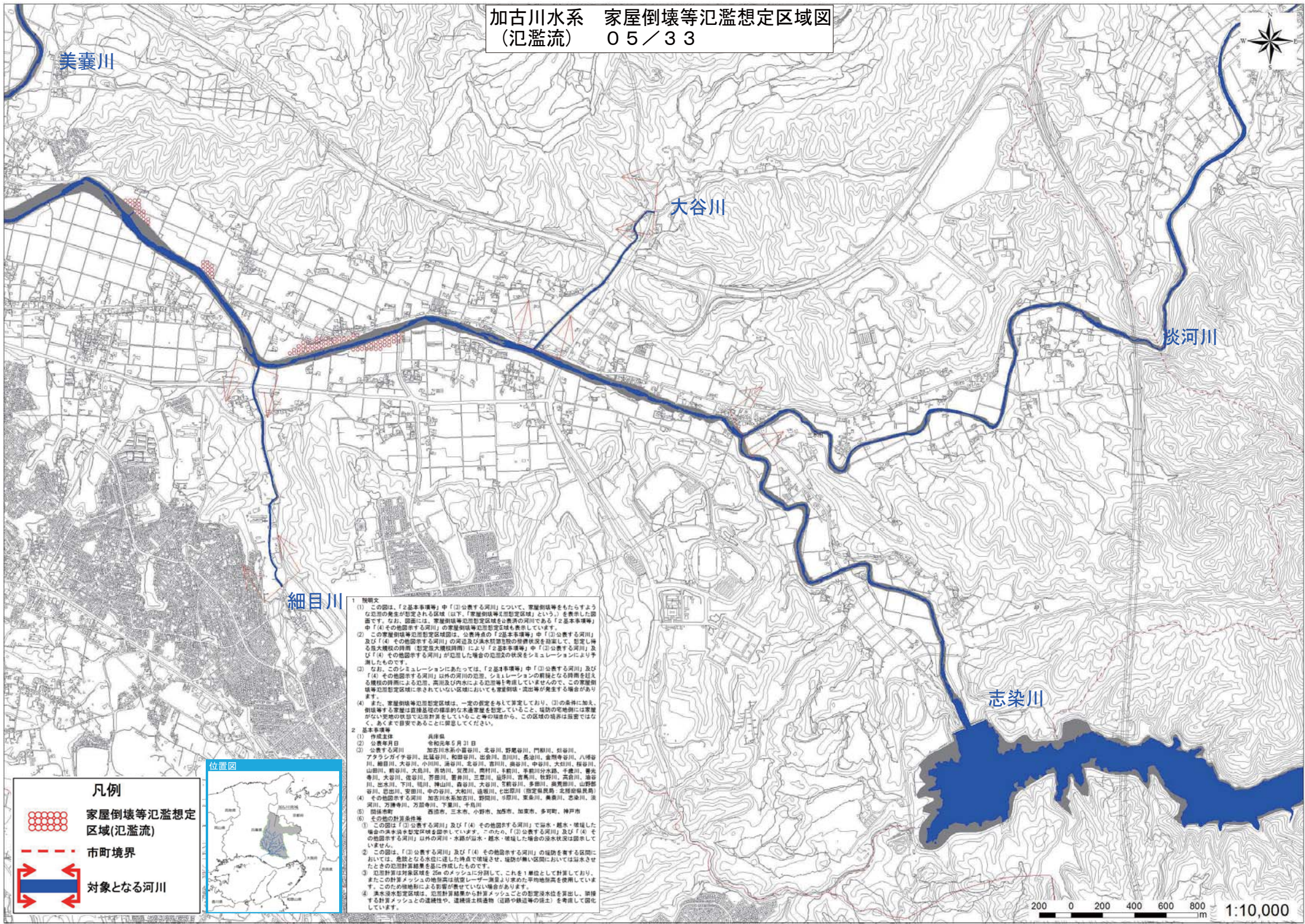
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川



細目川

1 説明文
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域が公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表済みの「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河況及び洪水氾濫等の状況を基礎として、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫の状況とシミュレーションにより予測したものです。
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前段となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等も考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の假定を有して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は實際氾濫の確率的な未達率を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない等の状況が仮定されていること等の場合から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

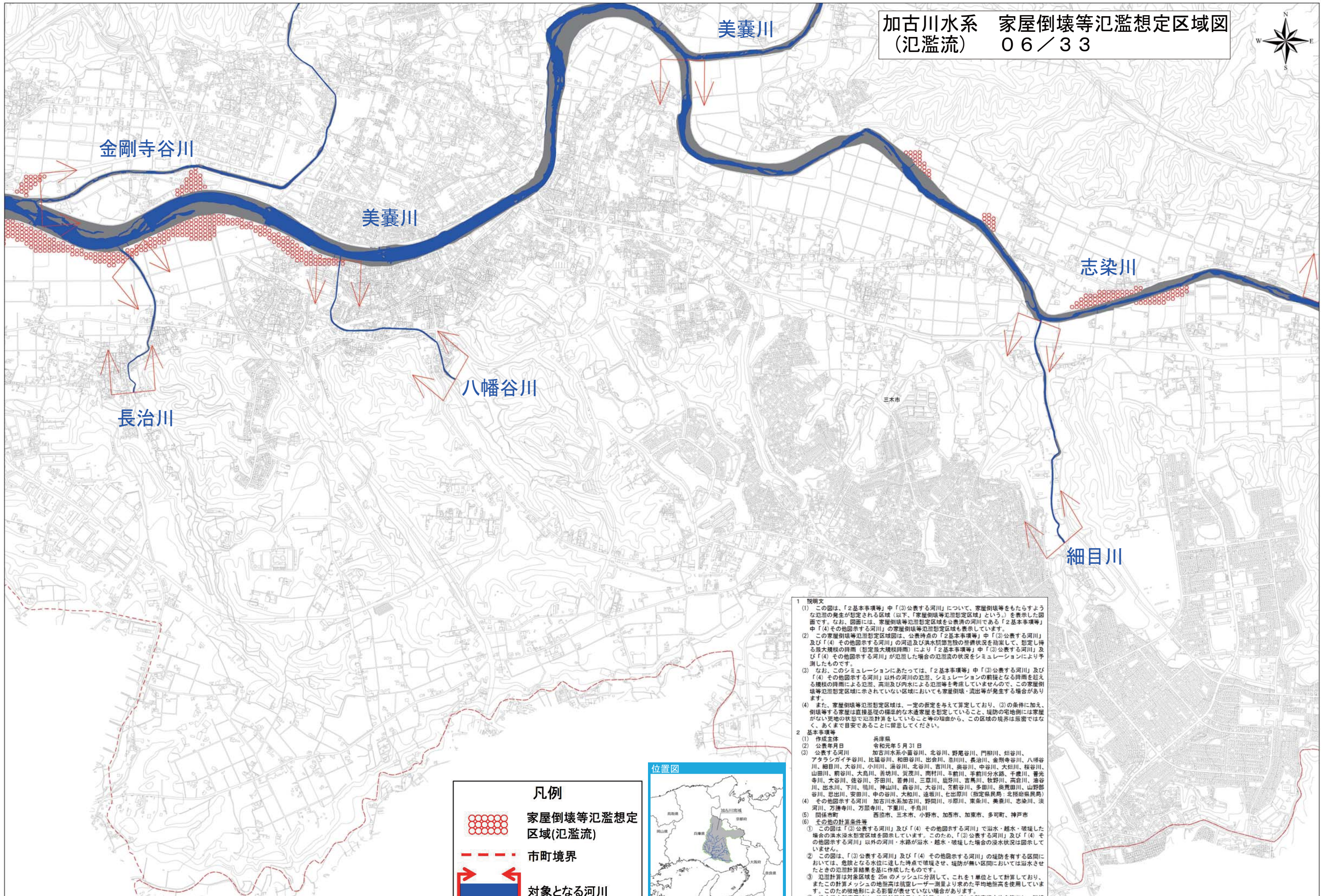
2 基本事項等
 (1) 作成主体 兵庫県
 (2) 公表年月日 令和四年5月31日
 (3) 公表する河川 加古川水系小畠谷川、北谷川、野間谷川、門柳川、都谷川、アヲランガイチ谷川、北屋谷川、和田谷川、出倉川、出川川、長瀬川、桑野等谷川、八幡谷川、細谷川、大谷川、小川川、赤川、北谷川、赤谷川、中谷川、大谷川、都谷川、山田川、新谷川、大島川、美切川、宮尾川、新柳川、赤川分水筋、千歳川、赤川、寺川、大谷川、徳谷川、芥田川、雲井川、三葉川、飯沼川、宮尾川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、福川、神山川、森谷川、大谷川、五軒谷川、多田川、藤原川、山野谷川、山田川、宮田川、中谷川、大和川、徳谷川、七田川川（特定農林部、北播磨農林部）
 (4) その他公表する河川 加古川水系加古川、野間川、野間川、東家川、美濃川、志染川、炭河川、万津等川、万津等川、下重川、千島川
 (5) 関係市町 西宮市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
 (6) その他の計算条件等
 ① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・越水・堰壊した場合の洪水氾濫想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川・水溜が洪水・越水・堰壊した場合の洪水氾濫は表示していません。
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区域においては、地盤となる水位に達した時点で堰壊させ、堤防が無い区域においては洪水させたときの氾濫計算結果をに用いたものです。
 ③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。
 ④ 洪水氾濫想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの氾濫想定水位を算出し、前後する計算メッシュとの連続性や、連続堤防構造物（道路や鉄道等の橋）を考慮して図化しています。

位置図



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

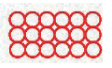


(1) 作成主体	兵庫県
(2) 公表年月日	令和元年5月31日
(3) 公表する河川	加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイチ谷川、比羅谷川、和太谷川、出会川、池川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、満谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、椋谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、香光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、池谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥荒田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、七出原川（指定県民局：北播磨県民局）
(4) その他図示する河川	加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美囊川、志染川、淡河川、万勝寺川、万原寺川、下里川、千鳥川
(5) 関係市町	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
(6) その他の計算条件等	この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては治水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

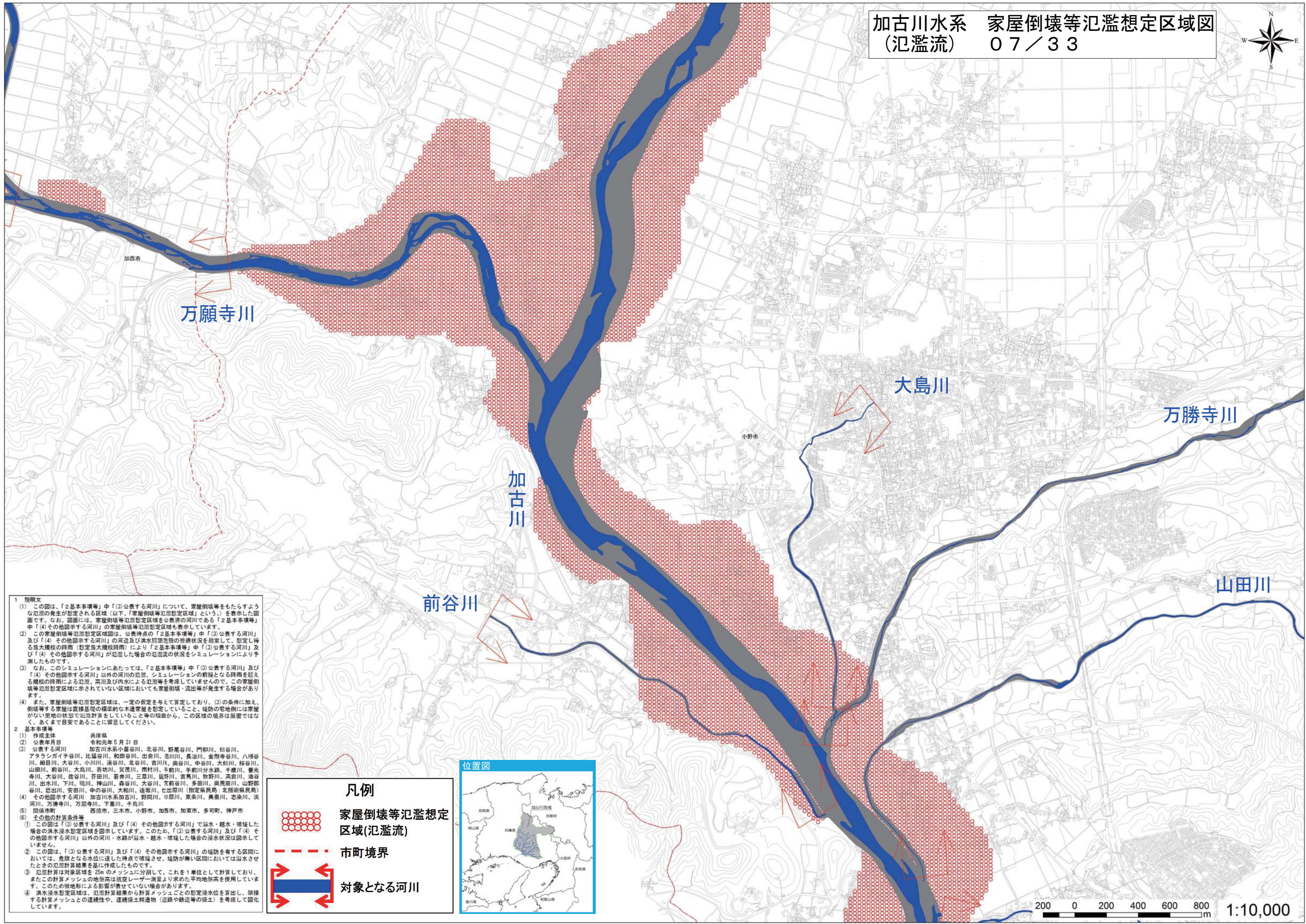
② 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

③ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土木構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

凡例

-  家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
-  市町境界
-  対象となる河川





1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済みの河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の影響状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を与えて算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県
(2) 公表年月日 令和元年5月31日
(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイ子谷川、比羅谷川、和田谷川、出谷川、湯川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、蒲谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大知川、榎谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、真茂川、南村川、手前川分水路、千歳川、香光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、香井川、三草川、鹿野川、吉島川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、島川、神山川、香谷川、大谷川、高野谷川、多田川、奥野田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、七出原川（指定集民集、北播磨集民集）
(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万勝寺川、万願寺川、下里川、千島川
(5) 関係市町 西宮市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
(6) その他の計算条件等

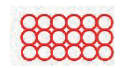


① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

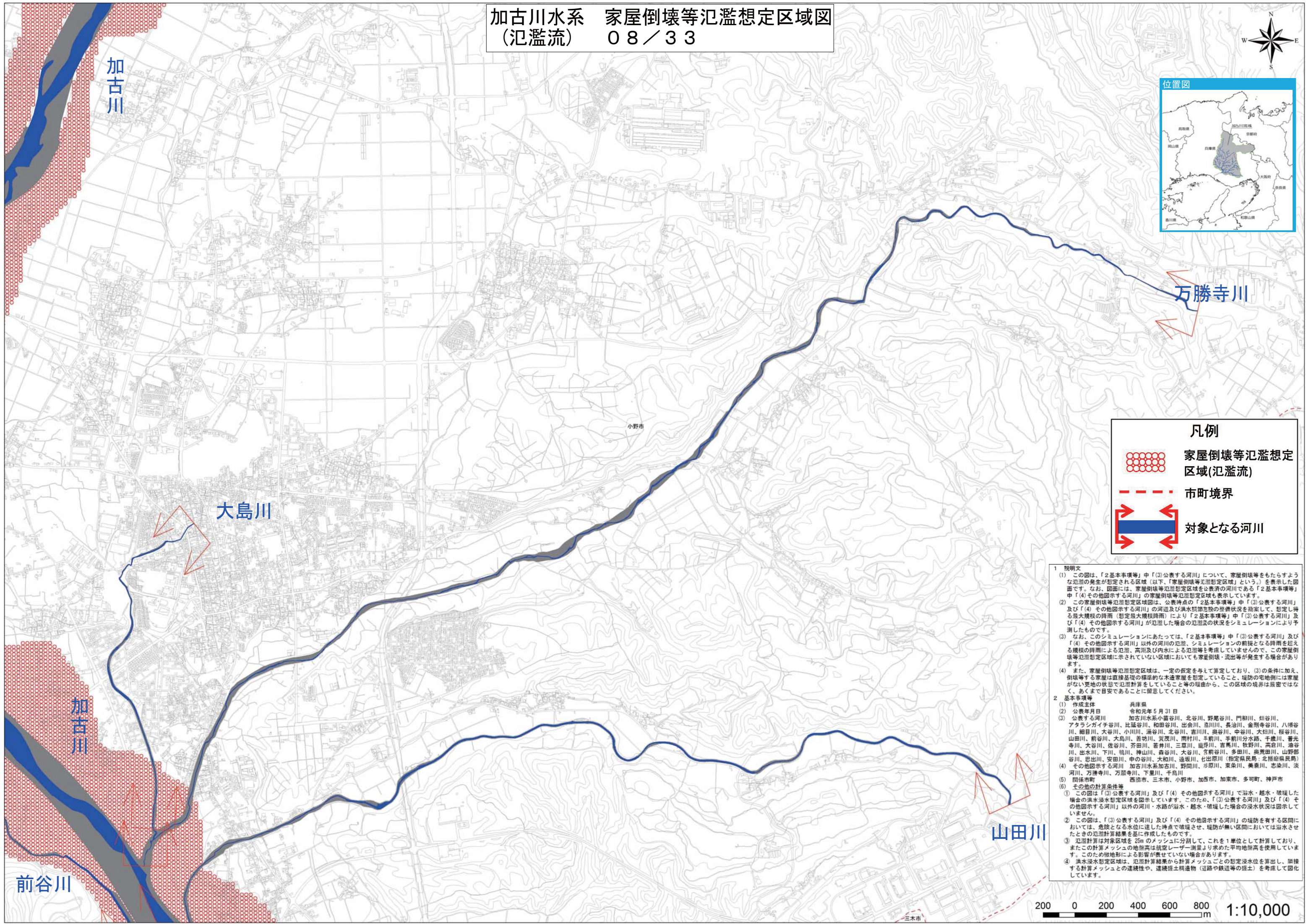
④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

凡例

-  家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
-  市町境界
-  対象となる河川



加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図
(氾濫流) 08/33



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を考慮して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、桜谷川、アヲシガイ子谷川、比延谷川、和田谷川、出山川、吉川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千穂川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三蔵川、奥野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥野田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、比出原川（指定県民局：北播磨県民局）

(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、砂原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万勝寺川、万勝寺川、下里川、千島川

(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

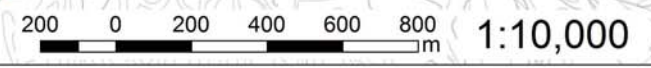
(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が洪水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては洪水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

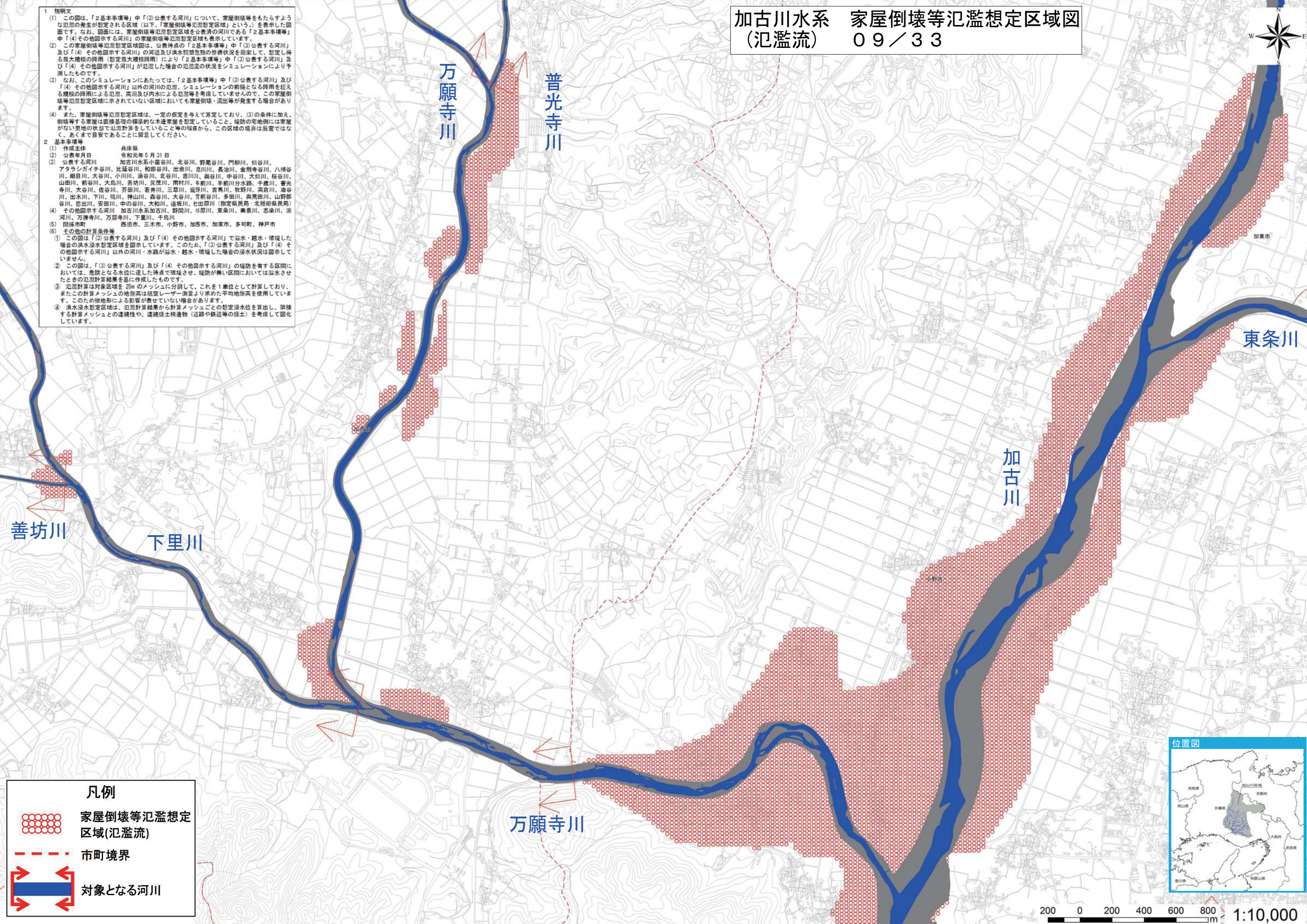
③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形高は航空レーザー測量より求めた平均地形高を使用しています。このため地形による影響が数メートルあります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続橋土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。



加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図
(氾濫流) 09/33

- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - (2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水到達定数の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を越える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - (4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を考慮して算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
 - (2) 公表年月日 令和元年5月31日
 - (3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイ子谷川、比羅谷川、和田谷川、出金川、忍川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、満谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、板谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、龍野川、吉鳥川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鶴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥荒田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、七出原川（指定農産物：北務郡農産物）
 - (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万願寺川、万願寺川、下里川、千鳥川
 - (5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
 - (6) その他の計算条件等
 - この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては治水させたとときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

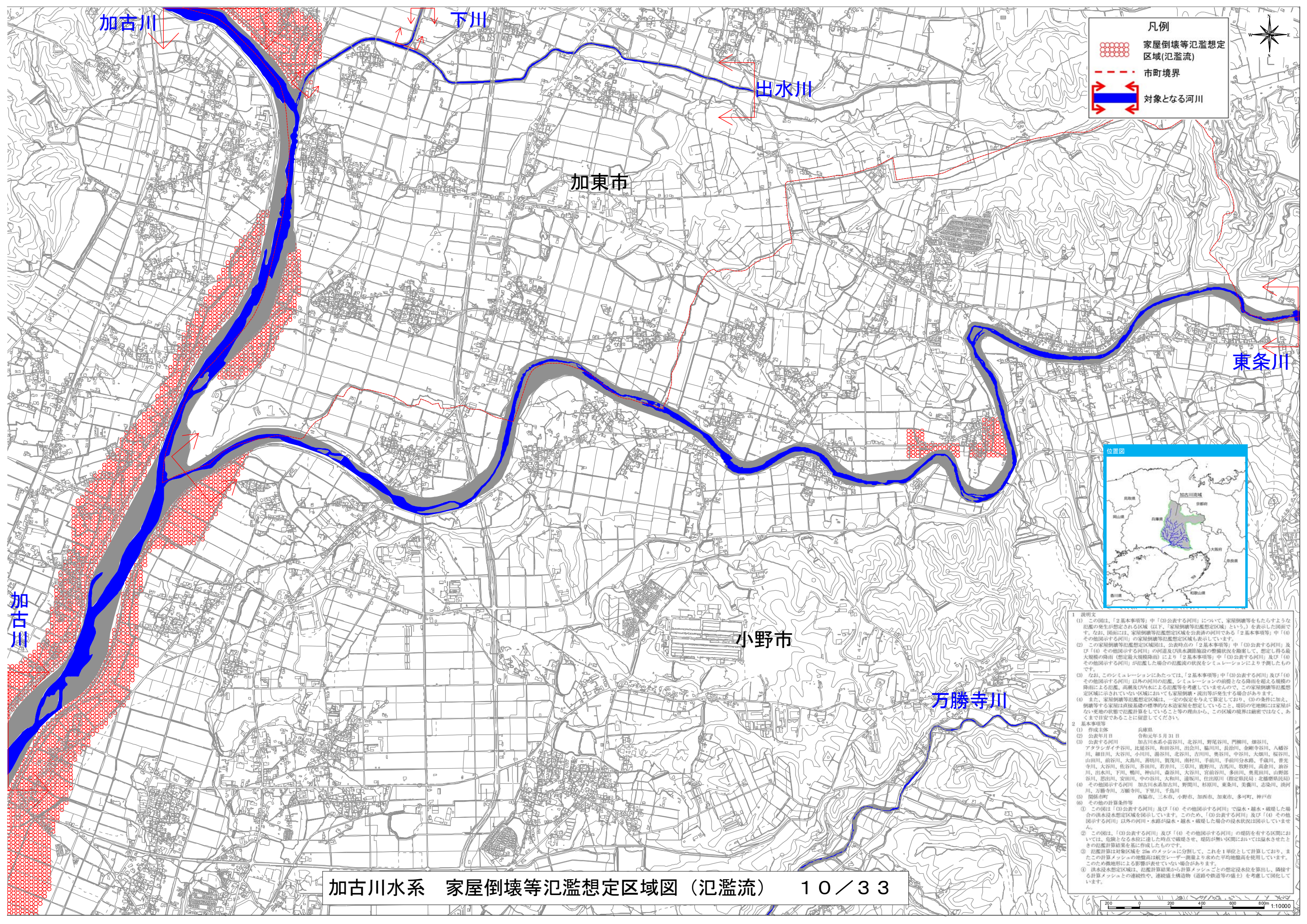


凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川

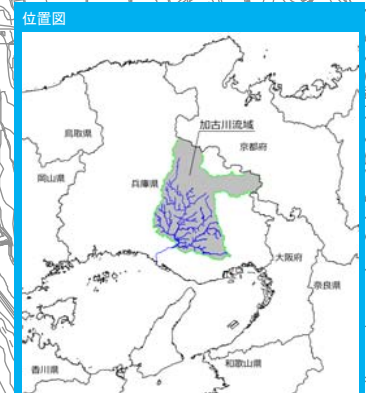


200 0 200 400 600 800 1:10,000
m



凡例

- 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- 市町境界
- 対象となる河川



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。

(2) この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河流水道施設等の整備状況を勘案して、想定最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫流の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前掲となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊等氾濫が発生する場合があります。

(4) また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定をふたで算定しており、(3)の条件に加え、倒壊等する家屋は直接基礎の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることに留意してください。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 加古川水系(加古川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アラスガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出合川、龍川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、湯谷川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、茶田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鶴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥荒田川、山野谷川、出合川、安田川、中谷川、大和川、遠坂川、仕原川(指定県民局)、北播磨県民局)

(4) その他図示する河川 加古川水系(加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川)、万勝寺川、千原川、千原川

(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区画においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区画においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構築物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。

加古川水系 家屋倒壊等氾濫想定区域図（氾濫流） 10 / 33

